

教育厚生委員会会議録

日時 令和5年3月9日(木) 開会時間 午前 10時00分
閉会時間 午後 2時48分

場所 委員会室棟 第2委員会室

委員出席者 委員長 乙黒 泰樹
副委員長 流石 恭史
委員 杉山 肇 土橋 亨 杉原 清仁 望月 勝
久保田松幸 佐野 弘仁

委員欠席者 委員 猪股 尚彦

説明のため出席した者

教育長 手島 俊樹 教育次長 降籬 友宏 教育監 萩原 章司
教育監 市川 敏也 理事 藤原 鉄也 次長(総務課長事務取扱) 河野 公紀
教育企画室長 望月 勝一 福利給与課長 田草川 耕 学校施設課長 古屋 ひとみ
義務教育課長 秋山 克也 高校教育課長 高見澤 圭一
特別支援教育・児童生徒支援課長 鷹野 美香 生涯学習課長 成島 仁
保健体育課長 金井 哲也

感染症対策統轄官 小島 良一 感染症対策統轄官補 井上 弘之
感染症対策企画監 植村 武彦 新型コロナウイルス対策監 若月 衛
グリーン・ゾーン推進監 小川 敏幸

福祉保健部長 成島 春仁 福祉保健総務課長 村松 茂樹
健康長寿推進課長 小澤 理恵 国保援護課長 山下 清子
障害福祉課長 山本 英治 医務課長 菊島 利一
衛生薬務課長 小林 早苗 健康増進課長 宮澤 健一

子育て支援局長 小田切 三男 子育て政策課長 細田 尚子
子ども福祉課長 篠原 孝男

議題 (付託案件)

(令和4年度関係)

第34号 令和4年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会
関係のもの及び第3条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの

第 4 0 号 令和4年度山梨県国民健康保険特別会計補正予算

(令和5年度関係)

第 6 号 附属機関の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例中改正の件

第 9 号 山梨県児童福祉施設に関する基準を定める条例等中改正の件

第 1 2 号 令和5年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの、第2条繰越明許費中教育厚生委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中教育厚生委員会関係のもの

第 1 5 号 令和5年度山梨県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

第 2 2 号 令和5年度山梨県国民健康保険特別会計予算

請願第4-7号 ゆきとどいた教育を求めることについて

請願第5-1号 マスク着用の有無による差別・偏見等防止の啓発及び換気システム導入等に関することについて

請願第5-2号 学校給食及び昼食における「心身の健康の増進と豊かな人間形成」の実現を求めることについて

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。また、請願第4-7号については採否を留保、請願第5-1号及び請願第5-2号については採択すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、教育委員会関係、感染症対策センター・福祉保健部・子育て支援局関係の順に行うこととし、午前10時から午前11時40分まで、途中休憩をはさみ、午後1時から午後1時39分まで教育委員会関係の審査を行い、午後2時から午後2時48分まで感染症対策センター・福祉保健部・子育て支援局関係の審査を行った。

主な質疑等 教育委員会関係

※第34号 令和4年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第3条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第12号 令和5年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの、第2条繰越明許費中教育厚生委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中教育厚生委員会関係のもの

質疑

(盲ろう学校運営費について)

佐野委員 第10款教育費、第5項特別支援学校費、盲ろう学校運営費、教21、22の学校施設課についてお伺いしたいと思います。

手話言語条例制定に向けて過日、ろう学校へ視察に伺いましたけれども、このときの学校の施設の状況について、壁のひび割れとか、床のコンクリートなどの耐震化などの推進について、何点か気がついた箇所がありました。

特に、県内各所の特別支援学校の生徒児童につきましては、発災時には教員も避難誘導など、大変な状況も予想されます。この状況を考えると、防災・減災対策を充実させて、避難のしやすさの担保とか、耐震改修が必要であれば推進しなければいけないと考えています。

そこで、質問をしたいと思います。

まず、学校開校中に大地震等が発生した場合には、児童生徒が寄宿している宿舎が避難所になることや、体育館も避難所となる場合もあると思います。また、学校そのものの耐震改修ができていなければいけないと考えますけれども、令和5年に向けて、現状においてのそれぞれの特別支援学校の耐震改修ができていますのか否かについて。まず、今年度までの改修状況など、それぞれの状況についてお示しいただきたいと思います。

古屋学校施設課長 毎年、耐震状況のフォローアップ調査を文科省でやっておりまして、その最新の状況であります令和4年4月1日現在の数字でございますと、まず、特別支援学校の構造体の耐震化状況の対策は、100%行っております。

また、屋内運動場につき天井等があると落下防止対策も必要なので、その対策についても全て終了しております。

あと一つ、非構造部材については、天井、外壁等の耐震の点検を行っております、その状況につきましては、対策実施率は61.5%となっております。

佐野委員 ほぼ、耐震改修が終わっているということ、あと60%のところについては、年々進められていくとお聞きしましたので、非常に安心しました。

一番心配なのは、親御さんが、学校へ預けている場合や、遠くから通っている場合もありますよね。それで、発災後に例えば親御さんが迎えに来る場合について、引き渡す場合など、例えば決まり事があれば、お示しいただきたいと思います。

鷹野特別支援教育・児童生徒支援課長 各学校で確認をしながら、災害時の生徒の引渡し等についても、それぞれ、訓練も含めて練習を行っていただいているところです。帰れない寄宿舎の子も含めて、各学校がそれぞれ取り組んでいるところです。

佐野委員 もう一つお聞きしますけれども、次に、10キロメートル以上移動される場合については、規定で帰宅困難者となります。

 この場合、例えば寄宿生の場合については寄宿舎にとどめおいて、親御さんが迎えに来たら、マニュアルに従って引渡しをしようと思っておりますけれども、ちょっと遠くからも通学している児童生徒さんもいらっしゃると思いますけれども、この場合の児童生徒への対応について、お示しをいただきたいと思います。

鷹野特別支援教育・児童生徒支援課長 帰宅困難児童生徒につきましても、各学校で、障害特性等に合わせ、全て確認ができております。マニュアルとは別に、個別の対応も確認しております。

佐野委員 非常に安心しました。個別計画があれば、その生徒の状態に応じて対応ができるという事ですので、今後も進めていっていただきたいと思います。

 まず、要望を付しますけれども、この帰宅困難者については、児童生徒も含めてですが、いわゆる教職員の方々も当然帰宅困難に該当しますので、特に、特別支援、あるいは盲ろうの児童生徒を訓育していただいている教職員の方々についても、例えば水も出なくなるとか、2、3日泊まらなければいけないという場合については、その対応もしっかりしていただきたいと思っています。児童生徒さんについてはマニュアルがありますけれども、教職員にはなかなかなかったりする場合もあるので、ここについてもしっかり、お願いをしたいと思っています。

 また、教職員、それから帰宅困難の児童生徒についても、先ほど、この六十何%の施設がまだ100%にはいないので、こういう場合、施設を使うと、こういう方々はそこへ避難しなければならない場合は余震があったりすると危険な場合もありますので、対応については令和5年度にしっかり推進していただきたいと思っています。

(教職員給与費等について)

流石副委員長 課別説明書、教の6ページ。教職員給与費等の件ですが、25人学級の話が出たとき、最初は、先生方が大変だということで、25人学級にするのかなと思いました。

 ところが、そのうちに、子供のきめ細やかな教育も入ってきて、そうなんだ。という感覚でいた。

 去年も、代表質問で25人学級の質問をさせていただきました。ことしも同じようにさせてもらいましたら、やはり教育長に前向きな答えを出していただいた。本当に感謝、感謝です。

 そんな中、教員の負担軽減にもつながる施策であると思って、小学校の教職員給与費等としての当初予算が計上されたことに対して何点か伺いたい。

 アクティブクラスと複式学級の差がわからなかった。アクティブクラスは、1年生、2年生ってしないでもいい。先生を1人つけるんだなど。複式学級というのは1年生、2年生を一緒に学ばせるんだなどということも、前からわかっていたんですが、このアクティブクラスの運用の改善と、今回の予算を計上するに至った経緯を教えてくださいなと思います。

秋山義務教育課長 アクティブクラスは片仮名であり、なじみのない言葉かと思いますが、このアクティブクラスというものにつきましては、実際、学級をふやさなくて、サポートする教員を追加配置する制度でございます。これまでその追加配置をしていた教員が、午前中のみの勤務という形になっておりましたが、今回の予算の計上につきましては、午後も勤務できるようにするための人件費の計上となります。

学校関係者からは、午後の児童生徒のきめ細かな指導の充実、学級担任の負担軽減のためにも、ぜひ午後も何とかありませんかというお話を伺っておりました。今年度行った少人数教育推進検討委員会の中でも、学校の代表、またさまざまな委員の中から、議論を重ねる中で、終日勤務ができるようにということのお願い等もありましたので、改善を図ったところでございます。

流石副委員長 アクティブクラスの先生が、午前と午後というのも今知った状況です。
午後の勤務が難しいという人もいる、そういうときにはどういう対応をするのか。

秋山義務教育課長 午前中のみの方ですが、午後も勤務を可能とするというような形で改善を図ったわけですけれども、1人で終日を勤務する方も出てくるかもしれませんが、今おっしゃったようにですね、午前中だけ、もう半日しか勤務ができないという方もいらっしゃると思いますので、その場合は午前・午後に2人等の勤務をする場合が考えられる、多様な働き方を踏まえた配置の工夫を考えております。

流石副委員長 アクティブクラスというのは補助員の先生を今後、確保しなければいけないわけですよ。例えば一回定年された先生をもう一度再任用とか、教員ではないけど教員資格のある人を地域で見つけるとか、いろいろあると思いますが、確保が難しいと思うが、それはどのように考えていますか。

秋山義務教育課長 アクティブクラスについての教員につきましては、やはり再任用教員という退職をされたベテランの方々とか、あと今後教員を目指しているような臨時的任用で今学校現場で働かれているの方々などを想定をしております、そういった方々の給与の引上げ等々も今議会の中でも議論されておりましたが、そういった改善を図ることによりまして、確保を続けてまいりたいなと思っています。

また、今後続けて、来年度だけでなく、定年延長のことも関わってくると思いますので、そういった、より安定的な確保を今後も進めてまいりたいと考えております。

流石副委員長 代表質問のときに、教員の確保をどうするのかと聞いたら、東京都内からも採用試験をするとか、それから来年か再来年かわからないですけども、大学3年生から採用試験をするとかいうこともうわさで聞いていますが、どんどん教員をふやしていただかないと、今、小学校の募集をふやしていただいて、地域に貢献するような子供たちをつくっていただければと思います。

(部活動地域移行推進事業費について)

土橋委員

課別説明書45ページにあります、マル新部活動地域移行推進事業費についてお伺いしたいと思います。

少子化で生徒数が減少する中、学校部活動をこれまでのように学校単位で存続していくことが難しくなっており、また教員にとっても、専門性の有無や、意思にかかわらず顧問を務めるなど、負担になっているため、生徒のスポーツ・文化活動機会の確保と教員の働き方改革の両面から、早急に部活動の地域移行に取り組む必要があると私は考えております。

しかし、先日の地元新聞では、地域移行は部活動全体の1%しかめどが立っていないと報じられ、部活動の地域移行が順調に進んでいるのか不安を感じたところであります。そこで、今議会に部活動の地域移行について所要の予算が計上されたことに関し、何点か伺いたいと思います。

まず、課別説明書、教45ページの部活動地域移行推進事業費に、「将来にわたり子ども達がスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するため部活動の地域移行に向けた取り組みを行う」とありますが、主な取り組み内容と予算の内訳について説明してください。

金井保健体育課長 国は来年度から3年間を改革推進期間と位置づけたことを踏まえまして、県におきましても、来年度からの3年間を移行に向けた集中準備期間として、来年度は、国の委託金等を活用しながら、体制整備を進めるための実証事業などを行います。

1つ目の地域移行実証事業費につきましては、モデル地域における地域クラブ活動の運営団体への指導者を配置するための経費と、それから市町村や民間団体との関係者と連絡調整を行う総括コーディネーターを県と希望する8市町に配置するための経費でありまして、合わせて1,406万4,000円となっております。

次に、地域移行体制構築事業費につきましては、指導者と市町村などがスマートフォンなどを使ってマッチングできる人材バンクシステムを県が構築するために必要な経費、また全県的な課題の検討を行う協議会や説明会を開催するための経費でありまして、合わせて422万3,000円となっております。

さらに、市町村が体制整備に向けて運営する協議会や保護者等への説明会を開催するための経費といたしまして、8市町へ233万6,000円を補助することとしております。

土橋委員

市町村が体制整備を進めるに当たっては運営団体や指導者の確保が必要となるとと思いますが、運営団体や指導者についてはどのような方々に担ってもらうことを想定しているのか、教えてください。

金井保健体育課長 運営団体としましては、地域の総合型スポーツクラブやスポーツ協会などのスポーツ団体が候補となります。

しかしながら、地域によっては、こうしたスポーツ団体の確保できない状況もございます。このような場合には、市町村がみずから運営団体となることも想定をしております。

して、地域の実情や強みを生かして地域移行を進める必要があると考えております。

また、指導者につきましては、退職教員、教師の兼職兼任や公認スポーツ指導者、スポーツ推進委員、競技活動経験のある大学生や保護者などを想定しております。

土橋委員 先日の地元新聞では、指導者の担い手不足が課題の1つとして上げられていました。確かに、規模の小さい市町村など、地域によっては市町村単位での運営や指導者の確保ができないことが想定されると思いますが、このことに対して県ではどのように支援していくのか伺います。

金井保健体育課長 規模の小さい市町村などにおきましては、近隣の市町村などと連携しながら合同で運営をしていくことが考えられます。このため、運営団体の確保に向けまして、県の総括コーディネーターが、市町村や民間団体などの関係者と連絡調整を図ってまいります。また、指導者の確保につきましては、県の広域的な人材バンクの活用を促してまいります。

土橋委員 地域移行を進めるに当たっては、保護者負担や指導者謝金などの課題があると考えますが、県では地域移行にどのように取り組んでいくのかを詳しく教えてください。

金井保健体育課長 県では、本実証事業を着実に進めることにより、これまで想定されている課題に加えまして、新たな課題も明らかになるのではないかと考えております。新たな課題を把握することは、県や市町村などの関係者が地域移行の体制整備を進める上で重要なポイントになると考えております。

来年度は、これらの課題につきまして、実証事業などを行う市町村からの情報を収集いたしまして、課題の解決に向け県下の市町村などと情報を共有しながら円滑な地域移行につなげてまいりたいと思っております。

土橋委員 私たちも、学生のころクラブ活動を一生懸命でやりました。

当時、我々のころは5クラスくらいあって、例えばスポーツでいえば野球部もサッカー部も剣道部もバレー部もハンドボール部もあったのに、今は、野球部がつかれない、サッカー部はかろうじてつくれる。野球をやりたい子供たちがクラブ活動として野球ができないという問題がかなり出ていると思う。それを、地域として、例えば幾つかの学校で野球部をつくって、学校の先生ではなくて専門の人が教えたりということをするのは大事なことはないかなと思っています。

だから、これについてはぜひ進めていってもらいたいし、子供たちがスポーツ・文化活動機会に、着実に、その精神的な意味でも体力的な意味でも進めてもらうことは大事なことから、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

(北杜高校県有馬飼育管理費について)

もう一つ、44ページにある、北杜高校県有馬飼育管理費に177万円についてです。山梨県で北杜高校しか馬術部がない。北杜高校しかないけど、前は農林高校にあった

んです。そして、農林高校の担当の先生が異動で北杜高校へ行ったら、農林高校の馬術部は潰れちゃった。それで、その先生が頑張ってたまた北杜高校でつくって、北杜高校は、クラブ員が10人でやっている。大変な馬の管理をしなければならぬから、1月1日にも馬には食事をさせなければならぬし、大変なクラブだけれども、こういうところも山梨県だから今、ジュニア育成をしていかなければいけない。もう間もなく国体も来るからいろんな意味で、ジュニア育成をしていくためには、山梨県へ行って馬術部へ入って馬をやりたいという人が他県から来てもいいくらい張り切ってやるのも、大事なことかなと思います。その昔はオリンピック選手も出ているし、国体では、毎年のように山梨県が馬術では優勝していたという経験がありますから、学校のせつかくある馬術部の灯を消さないように。大変なところだと思いますけど、今、教える人というのが少ないから、そういう指導もやって育成もしてもらいたいと思います。

(旧やまびこ支援学校施設解体事業費について)

杉山委員

教の21ページをお願いします。

旧やまびこ支援学校の施設解体事業費ということで、今までの旧やまびこ支援学校の場所は、ちょっと斜めのところで、今度は平らなところになって、利用している生徒は本当に楽しい学校生活を送っているのではないかなと思っていますけれども、今回その解体費ということで5億4,000万円予算計上されていますが、この「跡地利用を進めるため」とありますが、「跡地利用」についてその後の予定といいますか、計画があるのかどうかお聞きしたいと思います。

古屋学校施設課長 やまびこ支援学校につきましては、委員のおっしゃるとおり桂台地区に移転しまして、それまでの富浜町にある旧舎は、令和2年1月から使用しておりません。令和元年度から複数回にわたって、県や地元の大月市や国にも使用・利用の照会を行っておりましたが、利用希望がないということで、現在、令和3年6月から、公共財産の有効利用を図るという観点から、土地と建物をあわせて売却するというので、県のホームページ等に情報を掲載しております。

今のところ18件、問合せ等が来ていますけれども、建物と土地の一緒の売却の希望は今のところございません。

今後の跡地利用については、今のところ、具体的な話はない状態でございます。

杉山委員

要するに、その建物と土地の一体ではなかなか進まないから、今回その上物を全て撤去して更地にするということの事業ということですね。今おっしゃったように、その場所が斜面といいますか、あんまり利用するにはどうかというところですけども。

例えば、その上物を解体して更地にしたときに、その先のめどが出るのかどうかということ。利用する人が出てくればそれはいいでしょうけれども、今現状、その全ての建物を撤去することだと思えますが、中にはまだ使えるところもあるのでしょうか。恐らく多分みんな古いかなというイメージですけども、どうでしょうか。

古屋学校施設課長 委員の御指摘のとおり、旧やまびこ支援学校の建物につきましては、全てが築30

年以上を経過しております。更地にすれば、もしかしたら需要があるかもしれないというのは、18件の問合せの中に、建物つきではとても買えないけど、更地にすればどうかという話をしてくれた業者もありましたので、もしか、需要はまた新たに出てくるのではないかなと思っております。

杉山委員 　　いずれにしても、県の方針で、高度利用といいますか、有効に利用するという観点で、利用する方が現れてくれればいいと思います。当然ながら、やはりそうした情報をしっかり発信していただいて、近隣にも、工場があり、そういうところが一番いいのかなと個人的には思っていますが、いずれにしても、そういう情報をしっかり発信して、有効利用できるように努力をしていただきたいと思います。

討論 　　なし

採決 　　全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第4－7号　　ゆきとどいた教育を求めることについて

意見

流石副委員長　　ゆきとどいた教育を求めることについての意見、採否留保でお願いしたいと思います。
少人数学級の推進については、県において現在推進中であるということ、それから教育環境の整備、充実に努めていると承知していること。
したがって、国の制度の動向や社会経済状況、本県の教育環境の変化を注視していくことが肝要であると思います。
よって、現時点においては、採否を留保することが適当と考えます。

討論 　　なし

採決 　　全員一致で採否を留保すべきものと決定した。

※請願第5－1号　　マスク着用の有無による差別・偏見等防止の啓発及び換気システム導入等に関することについて

意見

杉山委員 　　マスク着用の有無による差別・偏見等防止の啓発及び換気システム導入等に関することについての意見を述べさせていただきます。
長い間、新型コロナ対策としてマスク着用が推奨されてきましたが、令和4年11月

の文科省の事務連絡では、学校生活などにおいて、マスクが不要な場面では積極的にマスクを外すなど、めり張りのある、マスク着用が求められたところでもあります。

マスク着用に真っ向から反対するわけではありませんが、マスクを着用し続けることで、子供たちの健康、健全な心身の発展、発達に影響が生じることを心配する声が多く寄せられていることも事実であります。

新型コロナは5月から感染症法上の5類に引き下げられることとなっていますが、その後も学校などで引き続き慎重な対応になってしまうのではないかと懸念をしております。

本請願は、学校等に換気設備の整備を求めるとともに、本人の意に反して脱着を無理強いすることにならないよう、県から周知することを求めるものであります。

子供、先生方、共に安心して過ごすことができるよう、学校等へ換気設備を整備したり、県からマスク脱着についての考え方を周知することは、子供の健やかな成長にとって、とても重要であると考えます。

したがって、本請願は採択すべきと考えます。

討論 なし

採択 全員一致で採択すべきものと決定した。

※請願第5－2号 学校給食及び昼食における「心身の健康の増進と豊かな人間形成」の実現を求めることについて

意見

杉原委員 請願第5－2号「学校給食及び昼食における「心身の健康の増進と豊かな人間形成」の実現を求めることについて」の請願について、採択すべきとの立場から意見を申し上げます。

その理由として、新型コロナ感染防止のため、学校などの現場では、長期間黙食を継続してきたところですが、昨年11月の文科省の事務連絡によると、国の基本的対処方針の変更があり、「飲食はなるべく少人数で黙食を基本とし、会話をする際にはマスクの着用を徹底すること」などの記述が削除されたということでもあります。

給食や食事は本来、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するもの、また、学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うことなどを目的とするものであり、ようやく本来の目的に立ち戻ることができると思った次第でございます。

しかしながら、学校等の現場においては、いまだ黙食が続けられていると聞いております。

本請願は、この機会に学校給食法などの目的に考慮した対応がなされるよう、県内の各市町村教育委員会へ周知を求めるものであります。子供たちが以前のような楽しい昼食の時間を少しずつ取り戻せるよう、国の方針や県の考え方を適時、適切に繰り返し周

知することは、重要であると考えます。

したがって、本請願は採択すべきものと考えます。

討論 なし

採択 全員一致で採択すべきものと決定した。

※所管事項

質疑に先立ち、執行部から第33号議案「山梨県手数料条例中改正の件」について当委員会の所管に係る部分の説明が行われた。

質疑

(通学路の安全対策について)

佐野委員 通学路の安全対策について何点かお伺いをしたいと思います。

現在、少子化など含めて、住環境の形態が変わってきている状況で、郊外型のように変移したことによりまして、特に顕著に子供の数が減っているのが甲府市の中心街のこの近くの小学校、中学校だと思えます。

そのような中で、過去において、京都府などの朝の登校途中の児童の登校班に車が突っ込むなど、痛ましい事故が発生しています。忘れたころに発生してしまうという現状があることから、朝夕の登下校において交通量の多い交差点などの危険箇所では児童の見守りが必要だと考えています。県では、所管が違いますけれども、県警察も夕方の見守りボランティア等に対して、あるいは県教委も地域の高齢者の皆様をお願いをしながら、そうした方々の育成に努めていることを承知しております。

そこで、質問したいと思います。特に、朝の登校班に対するPTAの親御さんの交通当番という体制がありますけれども、これは先ほどお話ししたとおり、非常に人がいなくなっているという現状があると、やはり出勤するのも、かなり大変な状況だと聞いております。

現在、各学校ではPTA父母会をお願いをして、親御さんが中心になって主要な交差点、横断歩道の交通当番を行っていただいていることは知っております。特に甲府市中心街では、先ほども述べましたけれども、この住環境の変化で、子供の減少により交通当番の箇所を減らしているという状況も聞き及んでおりますけれども、県教委ではこの辺について確認をされているのでしょうか。

金井保健体育課長 県教育委員会としては、現時点では、確認しておりません。

佐野委員 実は、スクールゾーンへの進入車両は朝7時から9時が大体スクールゾーンになっていますけれども、そこへ進入する車が非常に多いということで、親御さんから「あそここのところが危ないんだけど」と言われて、12年前から実は議事調査ということで最初

は始めたんですけど、あまりにもひどいものですから、議事調査がボランティアに変わっていつてしまつて、やめようと思つてもなかなかやめられなくなつていふ現状になつていふます。

私の学校区でも、横断歩道、交差点の朝の交通当番の縮小がされました。周辺の学校にも確認した結果では、同様の対応を取らなければならぬ現状があります。先ほどのように、郊外型になるということ、そちらから登校してくる児童が多くなると、学校の周辺は少なくなるので、実は、学校の周辺に交通当番をしなければいけぬとなると、そこが少なくなれば、郊外から呼ぶというわけにはいけなくなるわけだ。ですから、そういう意味で、学校の周辺が特に危険なので、そういうところは縮小しなければならぬという現状があるわけだ。

このような現状に対して、児童生徒、特に児童への通学路の安全対策として何か補完する対策が必要ではないかと考えますけれども、この辺についてはいかがでしょうか。

金井保健体育課長 県教育委員会としましては、まず、登下校中の見守り活動につきましては、市町村が主体となつて、保護者、それから地域住民による学校安全ボランティアと連携しながら、各小学校区で実施されていると承知してあります。

県教委としましては、国の補助事業であります、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業というのがございふます。これは、各学校に学校安全ボランティアなどを指導する立場のスクールガード・リーダー、それを希望する12の市町村に対しまして19名のスクールガード・リーダーを配置してあります。

県では、年に1回ですけれども、このスクールガード・リーダーの育成の講習会を開催してあります。県警察の方に講師になっていただき、見守り活動のポイントなどを指導していただく。これには、各市町村の担当者にも参加を呼びかけて、また県警察にいらつしやるスクールサポーターの方にも参加をしていただいております。

このように、県ではスクールガード・リーダーの資質向上の育成会を通しまして、市町村における子供の見守り活動を充実していくように、指導を努めているところでございふます。

佐野委員

以前も、この件については質問をさせていただきました、同様の御答弁を賜りましたので、承知してあります。肅々と、この部分については、人を育てるといふ点では、予算もありますし、それから県の所管という部分もありますので、しっかり進めていっていただきたいと思います。

そうはいつても現状は非常に危険な状況も考えられる部分もありますので、県警察の担当の方と別件で打ち合わせをさせていただきました、巡回とかパトロールとか、あとは一斉取り締まりをしていただければ、こういうところは未然予防になるだろうと考えましたので、この御依頼をさせていただきましたけれど、例えば、市教委、あるいは小学校から現状を聞いてこの対策はスクールガードとかそういうものをやるんですけども、県としてできることについては、巡回に対しては、それぞれの市教委に対して、そういう状況を聞いて対応をお願いすれば巡回もしてくれるということをやはり伝えて対応処置を行うことがやはり必要ではないかと考えますけれども、この辺についてはいか

がでしょうか。

金井保健体育課長 先ほどのスクールガードの育成講習会の開催とあわせまして、県の教育委員会としては、通学路の安全対策の会議を、県警察、それから道路管理者等と年に2回開催をしております。通学路の安全点検につきまして、令和3年6月だったでしょうか、千葉県八街市の交通事故を受けまして実施したところですが、そうした安全対策の箇所を対策するとともに、先ほど委員から御指摘のありました危険箇所につきまして、このような会議を通しまして情報共有する中で、さらに今後も通学路の安全対策に努めてまいりたいと思っております。

佐野委員 しっかり県としてできること、それから市町村にお願いしてできること、進めていただきたいと思います。

(教科担任制推進事業費について)

流石副委員長 教の25ページにあります教科担任制推進事業費。

数学とか算数とか音楽とか体育という教科担任制の導入をすると聞いていますけれども、先生方が一番負担に思っているのは、やはり小学校1年生、2年生、3年生ぐらいだそうです。やはり5年生、6年生になると、もう大人になりつつあって、結構、聞き分けのいい子供がふえてきたということです。中学校の先生に聞きますと、25人学級は、中学校はどうかなという校長先生がかなりいらっしゃいます。

だから、その辺のところを考えると、むしろ、私がいろんなところを歩いて聞いているのは、前にも杉山委員が質問をされた幼稚園、保育園、この辺の子供の負担がすごく多いというんですね。だから、その辺のところも来年、もし万が一県議会議員にまた戻れたら代表質問で一回してみようかなと思っておりますが、その辺のところの考え方は今、視野に入っているかどうか聞いていますが、どうでしょうか。

秋山義務教育課長 義務教育課ですので幼稚園、保育園はちょっとわかりませんが、実際は、うちの課で幼児教育センターというところを山梨大学で所管をしております。今現在、幼稚園、保育園、認定こども園等々の方々に対して研修も行っております。小学校に続く、当然のことながら、文科省の架け橋プログラムという事業がありまして、要は、幼稚園の年長から小学校にかけて、きちんと、ギャップのない形等々を含めて進めるということで、うちのほうで進めております。

本当に、幼稚園の先生方は大変お忙しいということを聞いておりますが、ただ、やはり、専門的な研修を受けながらですね、より子供たちに対して、実際接しているのは、今年度の研修を受けた先生方の感想とすると、確かに自分の業務以外の研修を受けるということはありますが、研修はとてもありがたいというお言葉をいただいております。業務負担にならないような形で支援ができればと思っております。

流石副委員長 そのようなところを視野に入れて、また次に進んでもらえればいいと思います。きょうは、そういう現実もあるということも頭に入れておいていただければありがたいなど

思います。

(県立高校のクラブ活動等の外部指導員について)

望月委員

県立高校のクラブ活動等の外部指導員の要請というか、県教委としては各高校の外部指導者がなかなか見つからなくて困るとか、また保護者の皆さんが、いい指導員の方がよそへ行っちゃってまたそちらのクラブが強くなるとか、また自分のところが弱くなるとか、保護者からもそんな意見が出ているということ。県の教育委員会としてその現状をどのように把握しているかお伺いします。

金井保健体育課長 高校におきましては外部指導者ということになるかと思いますが、現在、中学校で地域移行ということが言われています。そちらにつきましても、人材をなかなか確保することが難しいということが言われておりますけれども、やはり、今後、県教委といたしましても、各市町村と連携をいたしまして、教員OBであるとか地域の指導者等、人材バンク等も活用しながら、人材の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

望月委員

前回も聞きましたが、高校総体の成績の状況を見ると、やはりその外部指導者のいい方がいるところはいいけど、どうも外部指導者の人が見つからなくて、この間も、マイクバスか何かでよそへクラブ活動の遠征に行くと。そこで事故を起こしてしまったということで、先生方も非常にシビアになってきて、危惧している点もあるということですので、その辺についての現状を教えてくださいたいのですが。

金井保健体育課長 各高校でどのような指導者を任用しているかという現状につきましては、こちらで全て把握ができていない状況ではございませんけれども、各高校におきまして、適切な方を選んでいただいていると承知をしているところでございます。

望月委員

今の答弁だと、やはり総体とかは非常にその高校において成績の優良がついてきて、やはり、新入生の募集にも響いてくるということで、クラブ活動の外部指導者の関係でいい人をお願いしたいということが出ていると思うんですよ。総体とか、国体もそうですけど、そういうところへ関係する高校の場合には、常にいい外部指導者がいると、やはりいい成績が収められていくということで、非常にその高校の位置づけが高くなると。

逆に、成績が悪くなったような高校はどうしても格差がついてしまうということで、非常に皆さんが心配する。特に保護者の方も、また生徒の皆さんもそういうことの中で、そうでなくても今、生徒数が減って困っているということで、皆さん非常に学校側としても、校長先生を初め先生方も苦慮しているところでございますけど、それについての県教委の対応といたしますか、今後の対応をお聞かせ願いたいと思います。

金井保健体育課長 各学校におきます外部指導者等の状況を把握する中で、改善すべき点がもしありましたら改善をしていきたいと考えております。

望月委員 手島教育長に聞きたいんですけども、やはり今の答弁を聞いていても、これからの高校づくりの中で、格差の出る高校づくりが出てはいけない。特にクラブ活動に力を入れる高校、それから学業へ力を入れる学校、そういうところで非常に中でも格差をつけて、そういう指導をしていくとかっていうことがあるんですけど、県教委としても、高校にあまり格差が出ないような体制にどのように考えていくのかお伺いします。

手島教育長 委員御指摘のとおり、高校生における高校の各高校におけるクラブ活動というのは、一つの学校の大きな特色になっていると認識をしております。

県の組織の中に、山梨県高校体育連盟というのがございまして、そこで各高校の希望に基づいて強化指定校という制度を設けておりまして、各高校の希望に応じて、何々部を強化指定にするというような制度を設けておりまして、県では、そういった強化指定の活動に対する支援なども行っているところでございます。

今後も、各高校の特色が損なわれないように、県としても、そうした高体連の活動の支援に努めながら、各校の特色づくりの支援をしまいたいと考えております。

望月委員 山梨県も、愛知国体に続いて2回目の国体が来るようですけれども、ぜひその辺をよろしくまたお願いして、私の質問を終わります。

(学校の安全対策について)

杉山委員 今、25人学級だとかICT教育といったような子供の教育について本当にいろんな政策を進めていただいて、子供たちも本当に、教育環境が充実してきているなど評価をしていますが、そういった子供たちが学ぶということも、その学校が安全で安心が大前提だと思います。

過日、埼玉県の中学校に不審者が侵入して、先生がけがを負われたというようなニュースがありましたけれども、現状、学校の安全に対することで何かやられていることがあれば、お聞きしたいと思います。

高見澤高校教育課長 具体的に全ての学校で取り組んでいるかどうか把握しているわけではありませんが、学校がまずその不審者に気づくということなども必要になってきますので、例えば、事務室のところを必ず通るようにするなどして、それから外部から来た人であるかどうか分かるように、名札等をつるして、教員が外部の人なのか来訪者なのか分かる、そういったことをまず把握する中で、不審があればすぐにそれを共有して、あるいは場合によっては警察等にも通報するなど、そうした対応を取ることは承知しております。

杉山委員 県の教育委員会として、やはり学校がどういった安全対策をしているかということはまず把握をするべきだと思いますが、もししてないのであれば、それは大至急、現状を把握していただくことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

高見澤高校教育課長 安全対策は第一でありますので、管理職の集まる会議等もありますので、そうい

った場で再度確認するなど徹底を図ってまいりたいと思います。

杉山委員

確認をすると同時に、県の教育委員会として、やはり安全対策をしっかりするというところまで管理するのが、当然だと思います。以前にもこうした事件が度々にあって、やはりその都度、子供は、被害に遭ったり不安に思ったり、そして親御さんが不安に思ったり、あるいは先生方だって不安に思うわけです。

冒頭言いましたけれども、子供が学ぶにしても、安心安全な環境というのが絶対の条件だと思うんです。そこはしっかり、県の教育委員会として今後の方針、考え方を、教育長ぜひ、示していただきたいと思います。

手島教育長

委員の御指摘のとおり、子供の安全安心を守る環境づくりは大変重要なことだと考えております。

以前そういった事案があったときに、各学校にはさすまたを導入したり、また日中は校門を閉めて、むやみに外部の方が入らないようにするという対策は取ってきているところではございますけれども、今回のこうした事案も受けまして、各学校における不審者対策等への指導の徹底を図ってまいりたいと思っております。

主な質疑等 感染症対策センター・福祉保健部・子育て支援局関係

※第34号 令和4年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの
及び第3条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの

質疑

(障害児(者)福祉施設整備費補助金について)

杉山委員

福の11ページをお願いします。障害児(者)施設整備費補助金について伺います。
まず、当然ながら、自立支援にはこういうところが必要だということでもありますけれども、この施設の概要と、あわせて、この施設の整備に伴って障害者のサービスはどのようになるのか、あわせて伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

山本障害福祉課長 まず、施設の概要についてお答えいたします。

社会福祉法人新友会が運営しますグループホーム「ふれんどりー・ゆう」の移転に伴う助成でございます。

現在のグループホームは北杜市須玉町に設置されておりますが、周辺が災害危険地域に指定されておまして、台風や大雨の際には孤立してしまうということが懸念されます。このため、移転先は、同じ北杜市須玉町内ではありますが、災害危険地域ではなく、北杜市役所や市立塩川病院などの公共施設が付近にあるため、利便性が高く、地域との交流も円滑に行える地域に移転するものであります。

この施設の整備に伴う障害者のサービスということですが、主に北杜市在住の知的障害者の利用を想定しておまして、利用定員は、従来のグループホーム7名、短期入所1名からそれぞれ3名増員して、グループホーム10名、短期入所4名となる予定でございます。

杉山委員

整備までのスケジュールはどのようになっているのか、お伺いをします。

山本障害福祉課長 整備までのスケジュールについてお答えいたします。

当該施設は、国補、国の補正分として1月に国に協議しまして、2月に内示を受けたところでございます。

今後、夏ごろに着工をしまして、来年度末の完成を予定しております。

杉山委員

いずれにしても、冒頭言いましたけれども、障害者の自立という意味ではですね、こういった施設が本当に重要になってくると思います。当然ながら、県内にもいろんな地域におりますので、地域的な偏在がないように、よく見ていただいて、こういった施設がさらに充実するようにお願いを申し上げます。

討論 なし

採択 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他 ・ 3月10日に引き続き感染症対策センター・福祉保健部・子育て支援局関係の審査を行うこととされた。

以 上

教育厚生委員長 乙黒 泰樹